

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年11月11日

【四半期会計期間】 第45期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 ヒラキ株式会社

【英訳名】 HIRAKI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 伊原英二

【本店の所在の場所】 神戸市須磨区中島町三丁目2番6号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項ありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項ありません。

【最寄りの連絡場所】 神戸市西区岩岡町野中字福吉556

【電話番号】 (078)967-4601

【事務連絡者氏名】 取締役 現業支援本部長 姫尾房寿

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第2四半期 連結累計期間	第45期 第2四半期 連結累計期間	第44期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	8,021,067	7,839,514	15,962,612
経常利益 (千円)	490,456	499,738	911,772
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	332,168	335,941	560,444
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	292,469	297,623	602,912
純資産 (千円)	6,837,340	7,348,176	7,099,028
総資産 (千円)	17,782,624	17,791,804	17,114,340
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	68.20	68.97	115.06
自己資本比率 (%)	38.4	41.3	41.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	870,002	397,685	1,297,866
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,785,238	2,126,101	714,124
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	782,530	786,872	472,125
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,505,287	1,809,793	2,750,216

回次	第44期 第2四半期 連結会計期間	第45期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	8.20	3.64

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間および当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年9月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う度重なる緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用により、ワクチン接種は進みつつあるものの経済・社会活動への影響は大きく、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような環境の下、当社グループは、新型コロナウイルス感染症対策に取り組む一方、2021年～2023年を計画期間とした中期経営計画のスローガンを「他にはない 他ではできない それがヒラキです。」とし、人々のよりよい暮らしのお役に立つために、価格・品質・サービス面においてヒラキ流を追求し、お客様に「驚き」「楽しさ」「満足感」をお届けすべく、オリジナル商品を軸とした通信販売・店舗販売・卸販売の各事業を展開してまいりました。しかしながら、長引く新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛や移動制限の影響を受け、店舗販売事業を主に厳しい経営環境が続いております。

この結果、当第2四半期連結累計期間における連結売上高は、78億39百万円（前年同期比2.3%減）、営業利益は5億3百万円（前年同期比0.6%減）、経常利益は4億99百万円（前年同期比1.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億35百万円（前年同期比1.1%増）となりました。

当社グループの報告セグメントの当第2四半期連結累計期間における業績は、次のとおりであります。

（通信販売事業）

通信販売事業におきましては、2021年2月に開始した創業60周年記念キャンペーンの継続、WEB広告およびスクール商品・販売促進商品を題材としたSNSインフルエンサーマーケティングの拡充等の施策を推し進めてまいりました。商品面では、累計販売足数50万足を突破したレディースカジュアルシューズ「ふわりっと（税込548円）」、その他各カテゴリーに販売促進商品を投入し、新規および既存顧客の受注増加に努めました。結果、販売促進商品がけん引役となり、とりわけスクール関連商品（靴・衣料）については、前年を大幅に上回る受注を確保しました。一方、前年伸長したマスク他コロナ関連商品および巣籠り関連商品は一服感もあり、雑貨部門の受注は伸び悩みました。

この結果、売上高は44億91百万円（前年同期比4.0%増）となりました。利益面は、売上総利益率の改善および紙媒体に係る広告宣伝費の削減により、セグメント利益は6億52百万円（前年同期比12.1%増）となりました。

（店舗販売事業）

店舗販売事業におきましては、ブランドスニーカーの品揃え強化・オリジナル商品の売り場全面展開および青果大市の継続開催の他、特価商材の仕入れを強化し、集客拡大に取り組んでまいりました。また、オリジナル商品をメインとする靴専門店を新たに3か店出店、1か店閉店し、全店を挙げてオリジナル商品の販売拡大に取り組みました。結果、靴専門店の売上増加が寄与し、靴の売上は概ね堅調に推移しました。一方、緊急事態宣言の長期化による来店頻度の減少が影響し、飲料・菓子等食品部門および日用雑貨部門の売上は、前年を下回りました。

この結果、売上高は31億95百万円（前年同期比9.8%減）となりました。利益面は、オリジナル商品の売上構成比の上昇により売上総利益率は改善しましたが、減収の影響が大きく、セグメント利益は32百万円（前年同期比68.7%減）となりました。

（卸販売事業）

卸販売事業におきましては、新規取引先の開拓が進む一方、主要大口取引先および小売店向け「大卸し」は、消費者の最終需要の低下等により販売は伸び悩み、売上高は1億51百万円（前年同期比4.9%減）、セグメント利益は2百万円（前年同期比26.4%減）となりました。

（2）財政状態の状況

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べ7億54百万円増加し、119億78百万円となりました。これは、現金及び預金が10億54百万円、有価証券が1億円増加し、受取手形及び売掛金が2億27百万円、商品が1億10百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ77百万円減少し、58億13百万円となりました。これは、建物及び構築物が93百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ6億77百万円増加し、177億91百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べ3億16百万円減少し、40億72百万円となりました。これは、買掛金が1億70百万円、未払法人税等が1億円減少し、1年内返済予定の長期借入金が1億12百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ7億44百万円増加し、63億71百万円となりました。これは、長期借入金が7億40百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ4億28百万円増加し、104億43百万円となりました。

（純資産）

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2億49百万円増加し、73億48百万円となりました。これは、利益剰余金が2億87百万円増加したこと等によるものであります。自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.2ポイント低下し、41.3%となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ9億40百万円減少し、18億9百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各活動によるキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、3億97百万円（前年同四半期は8億70百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益4億99百万円の計上、売上債権の減少額2億28百万円、仕入債務の減少額1億72百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、21億26百万円（前年同四半期は17億85百万円の使用）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出23億円、定期預金の払戻による収入2億6百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、7億86百万円（前年同四半期は7億82百万円の獲得）となりました。これは主に、長期借入れによる収入20億円、長期借入金の返済による支出11億47百万円によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,920,000
計	17,920,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,155,600	5,155,600	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	5,155,600	5,155,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月30日		5,155		450,452		170,358

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社マヤハ	神戸市須磨区高倉台7丁目1番5号	752	15.43
ヒラキ従業員持株会	神戸市西区岩岡町野中字福吉556	266	5.46
神戸信用金庫	神戸市中央区浪花町61番地	251	5.15
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1番1号	211	4.33
平木 和代	神戸市垂水区	195	4.01
株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10	184	3.77
兵庫県信用農業協同組合連合会	神戸市中央区海岸通1番地	110	2.25
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町4丁目2番36号	96	1.97
梅木 孝雄	兵庫県明石市	90	1.86
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東1丁目5番1号	70	1.43
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	70	1.43
計	-	2,296	47.15

(注) 上記のほか当社所有の自己株式284千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 284,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,869,000	48,690	
単元未満株式	普通株式 1,900		
発行済株式総数	5,155,600		
総株主の議決権		48,690	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヒラキ株式会社	神戸市須磨区中島町 三丁目2番6号	284,700		284,700	5.52
計		284,700		284,700	5.52

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)および第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,788,116	7,842,193
受取手形及び売掛金	1,037,173	809,190
有価証券	-	100,000
商品	3,139,677	3,028,892
未着商品	76,756	104,056
貯蔵品	17,359	12,542
その他	175,019	90,802
貸倒引当金	10,651	9,597
流動資産合計	11,223,451	11,978,081
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,340,714	2,246,820
土地	3,098,931	3,098,931
その他(純額)	148,511	153,788
有形固定資産合計	5,588,158	5,499,541
無形固定資産	48,893	58,878
投資その他の資産	253,837	255,303
固定資産合計	5,890,889	5,813,722
資産合計	17,114,340	17,791,804
負債の部		
流動負債		
買掛金	901,249	730,429
1年内返済予定の長期借入金	2,053,530	2,165,723
未払法人税等	267,383	167,184
賞与引当金	126,824	129,409
役員賞与引当金	-	4,150
契約負債	-	31,580
その他	1,039,885	843,917
流動負債合計	4,388,874	4,072,395
固定負債		
長期借入金	5,333,750	6,073,820
退職給付に係る負債	175,574	178,089
資産除去債務	34,449	34,762
その他	82,663	84,561
固定負債合計	5,626,438	6,371,233
負債合計	10,015,312	10,443,628

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	450,452	450,452
資本剰余金	1,148,990	1,148,990
利益剰余金	5,563,395	5,850,861
自己株式	151,191	151,191
株主資本合計	7,011,645	7,299,111
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,617	2,180
繰延ヘッジ損益	71,221	34,148
為替換算調整勘定	17,778	17,095
その他の包括利益累計額合計	87,382	49,064
純資産合計	7,099,028	7,348,176
負債純資産合計	17,114,340	17,791,804

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	8,021,067	7,839,514
売上原価	4,303,752	4,005,264
売上総利益	3,717,315	3,834,249
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	941,426	902,386
貸倒引当金繰入額	2,813	2,953
給料手当及び賞与	838,273	863,275
賞与引当金繰入額	129,413	129,409
その他	1,298,288	1,432,346
販売費及び一般管理費合計	3,210,214	3,330,371
営業利益	507,101	503,877
営業外収益		
受取利息	2,224	2,183
受取配当金	835	819
受取補償金	5,334	5,697
受取手数料	3,933	4,318
その他	8,142	5,745
営業外収益合計	20,470	18,764
営業外費用		
支払利息	17,488	15,359
為替差損	12,012	1,453
店舗閉鎖損失	-	5,659
その他	7,614	430
営業外費用合計	37,115	22,902
経常利益	490,456	499,738
税金等調整前四半期純利益	490,456	499,738
法人税、住民税及び事業税	175,102	148,193
法人税等調整額	16,814	15,603
法人税等合計	158,288	163,797
四半期純利益	332,168	335,941
親会社株主に帰属する四半期純利益	332,168	335,941

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	332,168	335,941
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,973	562
繰延ヘッジ損益	41,554	37,072
為替換算調整勘定	117	682
その他の包括利益合計	39,698	38,318
四半期包括利益	292,469	297,623
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	292,469	297,623
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	490,456	499,738
減価償却費	142,185	134,994
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,723	1,053
賞与引当金の増減額(は減少)	8,493	2,584
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6,500	4,150
ポイント引当金の増減額(は減少)	3,174	34,963
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,356	2,514
受取利息及び受取配当金	3,060	3,002
支払利息	17,488	15,359
為替差損益(は益)	0	16
売上債権の増減額(は増加)	262,623	228,118
棚卸資産の増減額(は増加)	71,603	88,300
仕入債務の増減額(は減少)	21,850	172,768
契約負債の増減額(は減少)	-	31,580
その他	80,332	139,831
小計	893,566	655,704
利息及び配当金の受取額	3,576	3,529
利息の支払額	17,742	15,539
法人税等の支払額	9,397	246,008
営業活動によるキャッシュ・フロー	870,002	397,685
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,300,600	2,300,500
定期預金の払戻による収入	600,000	206,000
有形固定資産の取得による支出	76,658	26,721
有形固定資産の売却による収入	27	235
無形固定資産の取得による支出	223	815
投資有価証券の取得による支出	299	300
その他	7,484	4,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,785,238	2,126,101
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,100,000	2,000,000
長期借入金の返済による支出	1,251,277	1,147,737
配当金の支払額	48,776	48,717
その他	17,415	16,673
財務活動によるキャッシュ・フロー	782,530	786,872
現金及び現金同等物に係る換算差額	589	1,120
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	133,295	940,422
現金及び現金同等物の期首残高	2,638,582	2,750,216
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,505,287	1 1,809,793

【注記事項】

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、次のとおりであります。

代理人取引

受託販売に係る収益について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財またはサービスの提供における役割(本人または代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

自社ポイントおよびクーポン

売上時に付与した、自社ポイントおよびクーポンについて、従来は、将来に自社ポイントおよびクーポンとの交換に要すると見込まれる費用を引当金として計上する方法によっておりましたが、当該自社ポイントおよびクーポンは、履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

また、上記以外のクーポン利用による値引きについて、従来は、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

手数料

配送サービス、代金回収サービスに係る手数料について、従来は、販売費及び一般管理費の減額として処理しておりましたが、手数料売上として計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は7百万円増加し、売上原価は1億8百万円減少し、販売費及び一般管理費は1億13百万円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高への影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用しましたが、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	7,642,587千円	7,842,193千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	5,137,300千円	6,132,400千円
有価証券	千円	100,000千円
現金及び現金同等物	2,505,287千円	1,809,793千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	48,708	10.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月6日 取締役会	普通株式	48,708	10.00	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	48,708	10.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月5日 取締役会	普通株式	48,708	10.00	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	通信販売事業	店舗販売事業	卸販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,318,941	3,542,365	159,761	8,021,067		8,021,067
セグメント間の 内部売上高又は振替高						
計	4,318,941	3,542,365	159,761	8,021,067		8,021,067
セグメント利益	581,533	105,067	2,768	689,369	182,268	507,101

(注) 1 セグメント利益の調整額 182,268千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に現業支援本部等管理部門に係る一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報ならびに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	通信販売事業	店舗販売事業	卸販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,491,889	3,195,711	151,913	7,839,514		7,839,514
セグメント間の 内部売上高又は振替高						
計	4,491,889	3,195,711	151,913	7,839,514		7,839,514
セグメント利益	652,151	32,917	2,037	687,106	183,229	503,877

- (注) 1 セグメント利益の調整額 183,229千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に現業支援本部等管理部門に係る一般管理費であります。
- 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 当社グループの売上高は、受取家賃21,380千円を含み、その他はすべて顧客との契約から認識した収益です。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益または損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「通信販売事業」の売上高は123,372千円増加、セグメント利益は346千円減少し、「店舗販売事業」の売上高は116,405千円減少、セグメント利益は3,164千円増加し、「卸販売事業」の売上高は385千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	68円20銭	68円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	332,168	335,941
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	332,168	335,941
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,870	4,870

(注) 滞存株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第45期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）中間配当については、2021年11月5日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	48,708千円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日および支払開始日	2021年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月 8日

ヒラキ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 東 昌 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 井 さ わ 子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヒラキ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヒラキ株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。